

# 平成30年度市民公益活動促進補助金

## ご応募のための

説明会・相談会を開催します

平成30年2月4日（日）

午前10:00～11:00

場所：市役所南館2階 講堂



今年の市民公益活動補助金申請期間は  
平成30年2月5日（月）～3月9日（金）

### 例えば

- ★入門部門ってなに？チャレンジ部門ってなに？
- ★自立促進部門の提案型とテーマ型って？
- ★団体を立ち上げてからどのくらいの期間が経てば申請資格があるの？
- ★団体を構成する人数は何人あればいいの？
- ★申請にはどんな書類を準備すればいいの？
- ★補助金って、いつ頃支給されるの？
- ★どんな経費が対象になるの？
- ★外部から呼ぶ講師の費用も対象になるの？
- ★団体のメンバーは市外の人が参加してもいいの？ など・・・

大阪狭山市 市民生活部 市民協働推進グループ

問い合わせ：072-366-0011

[shimin-kyodo@city.osakasayama.osaka.jp](mailto:shimin-kyodo@city.osakasayama.osaka.jp)